

第3回いわての森林づくり県民税事業評価委員会

日 時：平成29年9月26日（火）13：30～15：30

場 所：サンセール盛岡 2階 中ホール

次 第

1 開 会

2 議 題

(1) いわて環境の森整備事業の施工地審査について

(2) ナラ林健全化促進事業（いわて環境の森整備事業）の対象拡充について

(3) いわて環境の森整備事業に係る地域説明会の結果について

3 その他

4 閉 会

いわての森林づくり県民税事業評価委員会委員名簿

(平成28年7月14日現在)

氏名	役職名等	備考
大粒来 宏 美	有限会社丸大県北農林 取締役	
岡 田 秀 二	富士大学 学長	
小山田 四 一	一戸町立図書館 館長	
國 崎 貴 嗣	岩手大学農学部（環境科学系） 准教授	
佐 藤 重 昭	徳清倉庫株式会社 代表取締役	
佐 藤 誠 司	岩手県商工会議所連合会 盛岡事務局長	
安 原 昌 佑	岩手県保護司会 河南分区長	
吉 田 敏 恵	岩手県消費者団体連絡協議会 常任幹事	
吉 野 英 岐	岩手県立大学総合政策学部 学部長	欠
若 生 和 江	環境アドバイザー	

(五十音順)

1 委員 10名

2 任期 平成28年7月14日～平成30年7月13日

第3回いわての森林づくり県民税事業評価委員会 県関係出席者名簿

役 職 等	氏 名	備 考
農林水産部 林務担当技監	阿 部 義 樹	
林業振興課 総括課長	大 畑 光 宏	
振興担当課長	及 川 明 宏	
主任主査	高 芝 俊 雄	
主任主査	木戸口 佐 織	
主 査	三 上 昭 典	
主 事	山 本 有 美	
森林整備課 整備課長	及 川 竜 一	
主任主査	菊 地 明 子	
主任主査	丸 山 壘	
盛岡広域振興局林務部 主任主査	須 藤 勝 吉	
盛岡広域振興局林務部 主 査	松 下 智 弘	
盛岡広域振興局林務部 いわて環境の森整備推進員	小 林 静 夫	
盛岡広域振興局林務部 いわて環境の森整備推進員	藤 田 隆 二	
県南広域振興局林務部 主 査	赤 座 直 輝	
花巻農林振興センター いわて環境の森整備推進員	菊 池 継 彦	
遠野農林振興センター いわて環境の森整備推進員	鈴 木 晴 美	
沿岸広域振興局農林部 上席林業普及指導員	小 岩 俊 行	
宮古農林振興センター林務室 技 師	畠 山 智 樹	
宮古農林振興センター林務室 いわて環境の森整備推進員	伊 藤 秀 一	
岩泉林務出張所 主査林業普及指導員	木 越 聡	
大船渡農林振興センター 上席林業普及指導員	岩 崎 正	
二戸農林振興センター林務室 技 師	及 川 純	

平成 29 年度いわて環境の森整備事業 施工地選定審査基準(審査)

いわて環境の森整備事業の施工地選定審査に当たっては、下表に掲げる基準を満たしているものを適とする。

審査項目		審査基準
森 林 に 関 す る 事 項	事業対象森林	① 私有林であること。
		② 人工林であること。
		③ 公益林であること。 ア 水源地域等の上流域の森林 イ 野生動植物生育の場として重要な森林 ウ 自然林に戻すことによって、景観的な多様性の維持・向上を図るべき森林 エ 上記に準ずる森林
		④ 保安林である場合は、治山事業等で実施することが困難であること。
採択基準	⑤ 対象樹種は、原則として人工林であるスギ、カラマツ、アカマツ等の針葉樹であること。 ただし、アカマツ天然生林においても、地域において保全上重要な森林については、対象とするものとする。	
	⑥ 対象齢級は、原則として 4 から 10 齢級であること。 ただし、3 齢級以下及び 11 齢級以上であっても、地域において保全上重要な森林で、本事業の計画に加えるべき森林については、対象齢級として取扱うものであること。	
	⑦ 1 施工地の面積は、0.3 ヘクタール以上であって、原則として 1 ヘクタール以上の団地であること。 ただし、団地の考え方（団地性の判断）については、各施工地の相互の間隔が概ね 10 キロメートル以内の範囲であるものとする。（概ね半径 10 キロメートルの円内にすべての施工地が含まれること。）	
森林所有者に関する事項	⑧ 協定書の締結に同意していること。 (現時点では口頭による確認)	

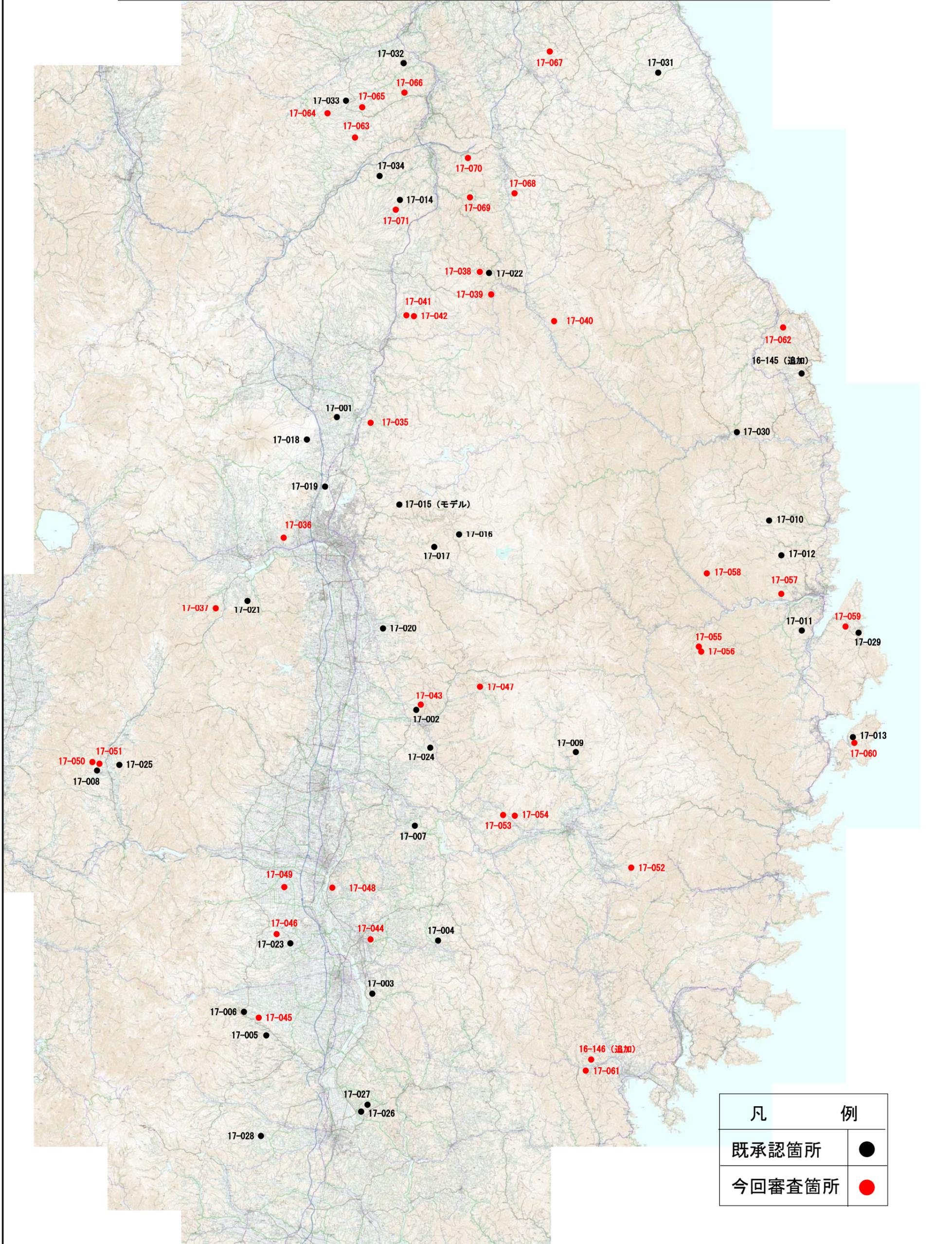
平成29年度いわて環境の森整備事業施工予定地一覧表(補助)

連番	受付番号		市町村	大字	字	樹種	面積 (ha)	林齢 (年生)	申請者	特記事項
001	17	035	盛岡市	芋田	芋田ほか 地内	スギ、アカマツ、カラマツ、ヒノキ、サワラ	2.22	20～39	盛岡広域森林組合	
002	17	036	滝沢市	篠木	上中村ほか 地内	スギ	5.04	32～50	盛岡広域森林組合	
003	17	037	雫石町	南畑第22地割	小深沢ほか 地内	スギ	27.66	19～33	岩手県森林整備協同組合	
004	17	038	葛巻町	葛巻第51地割	安孫 地内	カラマツ	13.17	24～35	葛巻町森林組合	水源涵養保安林 13.17ha
005	17	039	葛巻町	葛巻第25地割	田ノ畑 地内	カラマツ	1.42	22～35	葛巻町森林組合	
006	17	040	葛巻町	江刈第24地割	五日市 地内	カラマツ	1.99	38	葛巻町森林組合	
007	17	041	岩手町	沼宮内	第25地割ほか 地内	スギ、カラマツ	8.80	17～47	盛岡広域森林組合	
008	17	042	岩手町	沼宮内	第28地割ほか 地内	スギ、カラマツ	7.76	29～37	岩手県森林整備協同組合	
009	17	043	紫波町	佐比内	砥ヶ崎 地内	スギ	6.70	43～46	株式会社イワリン	
010	17	044	奥州市	江刺区岩谷堂	向山ほか 地内	スギ、ヒノキ	2.91	20	岩手県森林整備協同組合	
011	17	045	奥州市	衣川区	古戸ほか 地内	スギ	4.37	41,43	奥州地方森林組合	
012	17	046	金ヶ崎町	西根	櫛曳沢ほか 地内	スギ	10.38	21～47	奥州地方森林組合	
013	17	047	花巻市	大迫町内川目	第24地割 地内	スギ	3.45	26～37	花巻市森林組合	
014	17	048	北上市	稲瀬町	岩脇ほか 地内	スギ	8.66	29～54	北上市森林組合	スギ 52～54年生 0.98ha
015	17	049	北上市	相去町	上三十人町ほか 地内	スギ	5.80	30～57	北上市森林組合	スギ 57年生 0.51ha
016	17	050	西和賀町	沢内	前郷 地内	スギ	8.13	37,47	岩手県森林組合連合会	
017	17	051	西和賀町	沢内	前郷 地内	スギ	8.94	38～52	西和賀町森林組合	スギ 51～52年生 1.07ha
018	17	052	遠野市	上郷町	佐比内 地内	スギ、カラマツ	8.00	27,28	遠野地方森林組合	
019	17	053	遠野市	宮守町	上宮守 地内	スギ	5.75	35～47	遠野地方森林組合	
020	17	054	遠野市	綾織町	上綾織 地内	スギ	2.33	44～49	遠野地方森林組合	
021	17	055	宮古市	腹帯	第4地割 地内	スギ、アカマツ、カラマツ	45.69	27～34	宮古地方森林組合	
022	17	056	宮古市	腹帯	第4地割 地内	スギ、アカマツ、カラマツ	36.01	26～30	宮古地方森林組合	
023	17	057	宮古市	根市	第9地割ほか 地内	スギ、カラマツ	30.89	17,19	岩手県森林整備協同組合	
024	17	058	宮古市	刈屋	第9地割 地内	スギ、アカマツ	3.70	26	岩手県森林整備協同組合	
025	17	059	宮古市	音部	第3地割ほか 地内	スギ、アカマツ	2.49	34～49	岩手県森林整備協同組合	

平成29年度いわて環境の森整備事業施工予定地一覧表(補助)

連番	受付番号		市町村	大字	字	樹種	面積 (ha)	林齢 (年生)	申請者	特記事項
026	17	060	山田町	船越	第21地割ほか 地内	スギ、アカマツ	8.56	33～50	岩手県森林整備協同組合	
027	17	061	陸前高田市	矢作町	耳切 地内	スギ、ヒノキ	15.32	15～57	岩手県森林整備協同組合	スギ 15年生 0.40ha、スギ 52～57年生 1.39ha
028	17	062	普代村	第8地割	太田名部 地内	スギ	2.61	38,40	久慈地方森林組合	
029	17	063	二戸市	足沢	大平 地内	カラマツ	1.23	17	二戸地方森林組合	
030	17	064	二戸市	上斗米	地竹沢ほか 地内	スギ	2.73	22～35	二戸地方森林組合	
031	17	065	二戸市	上斗米	上野ほか 地内	スギ	2.79	18～26	二戸地方森林組合	
032	17	066	二戸市	下斗米	米田平 地内	スギ、ヒノキ	8.62	27～30	二戸地方森林組合	
033	17	067	軽米町	長倉	第2地割 地内	スギ	3.16	17～20	二戸地方森林組合	
034	17	068	九戸村	戸田	第11地割ほか 地内	スギ、アカマツ、ヒノキ	2.22	24～39	二戸地方森林組合	
035	17	069	一戸町	面岸	松長根 地内	スギ	1.44	25	二戸地方森林組合	
036	17	070	一戸町	檜山	繋ほか 地内	スギ	3.70	22～35	二戸地方森林組合	
037	17	071	一戸町	小友	山井 地内	スギ	1.35	33	二戸地方森林組合	
038	16	146	陸前高田市	矢作町	湯漬畑ほか 地内	スギ	0.32	50	岩手県森林整備協同組合	・追加申請(H28第6回委員会承認面積 2.91ha)
a	今回計		38施工地				316.31			
b	平成29年度既承認面積						154.34			
c	a + b						470.65			

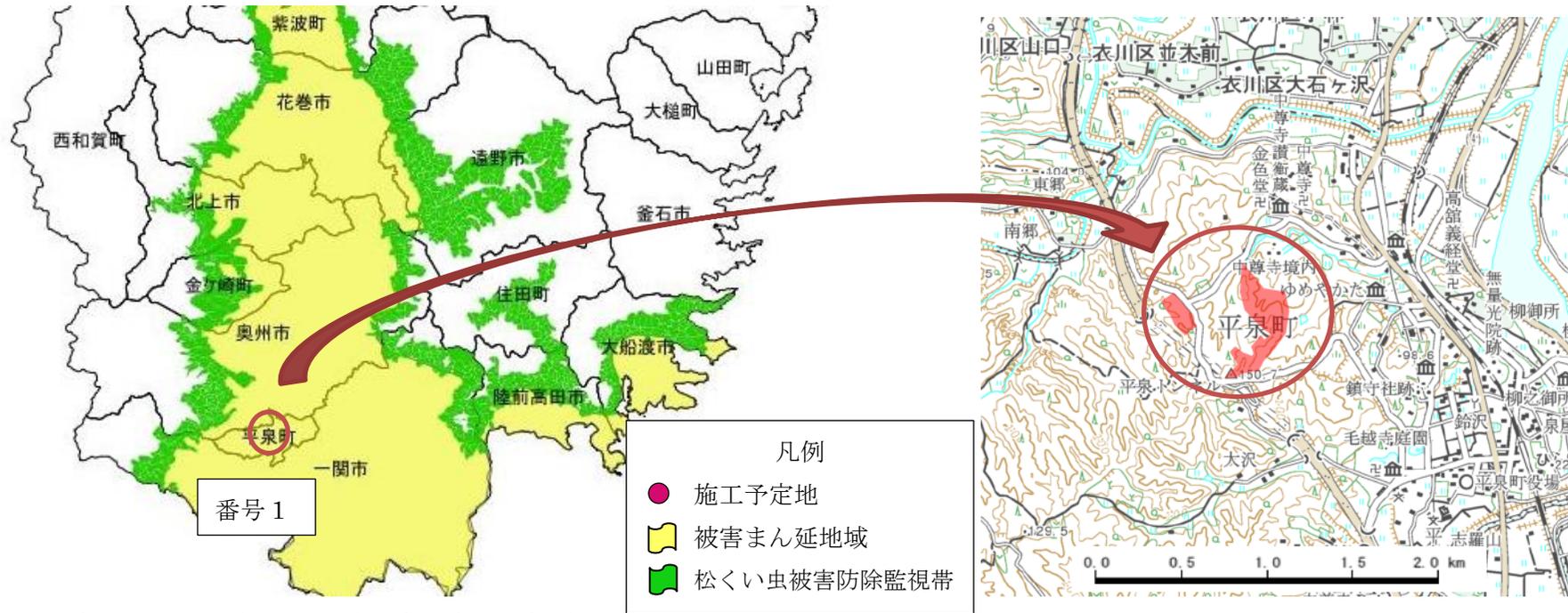
平成29年度いわて環境の森整備事業施工位置図



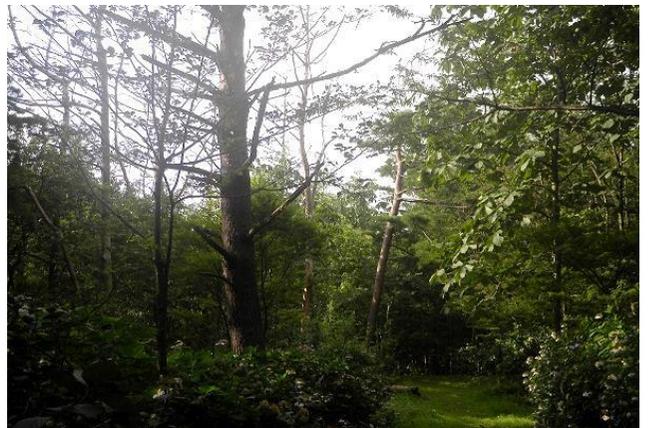
凡	例
既承認箇所	●
今回審査箇所	●

平成 29 年度いわての森林づくり県民税事業 施工予定地一覧表
 (アカマツ林の広葉樹林化)

番号	年度	市町村名	所在地	面積	森林の現況	森林整備の必要性	備考
1	29	平泉町	平泉町平泉字 衣関 116-1 外 2 筆	6.33ha	当該森林はアカマツの単層林で、 周辺一帯で松くい虫被害がまん延 し、放置された枯死木が多数見られ る。 下層にはかん木類が生育してい る。	当該区域には、中尊寺の観光歩道 が通じており、多くの観光客が訪れ るため、アカマツ枯死木が多くある ことにより、景観の悪化に加え、枯 死木の倒伏による人身被害や、施設 の損壊被害等の危険度が増している ことから、アカマツ枯死木を早急に 伐採し、公益性の高い健全な広葉樹 林に更新する必要がある。	



【現況写真】 番号1 (平泉町平泉地内の施工予定地)



ナラ林健全化促進事業（いわて環境の森整備事業）の対象拡充について

〔要旨〕

いわて環境の森整備事業では広葉樹林の更新によるナラ枯れ被害対策を講じているが、県内のナラ枯れ被害が想定を超える勢いで拡大していることから、対象範囲と事業主体を見直し、取組を強化する必要があり、対象の拡充を図りたい。

1 県内のナラ枯れ被害の状況

- (1) 平成 28 年度の被害量は、民有林で 3,727 m³となり前年度に比べ増加(対前年比 220%)し、国有林と併せた被害量も 5,349 m³に増加(対前年比 267%)
- (2) 平成 28 年度は、宮古市、陸前高田市、山田町、大槌町、西和賀町、平泉町で初めて被害が確認され、被害市町村数は前年度の 3 市町から 9 市町に急激に拡大
- (3) 29 年度も既に北上市で新規発生

2 ナラ林健全化促進事業の拡充（案）

	現行	拡充案
対象範囲	前年の被害地点から半径 2 km の範囲内のナラ類を含む広葉樹	前年及び当年の被害地点から半径 30km の範囲内のナラ類を含む広葉樹
事業主体	市町村	市町村、 <u>林業事業体等（森林整備事業請負契約等指名競争入札参加資格者名簿に登録されている事業体）</u>

補助額（更新のための伐採に要する経費として 1,000 円/m³を助成。伐採木はチップに利用）は変更なし。

3 対象を拡充する理由

- (1) 対象範囲
 - 被害がまん延していない現状では、被害箇所から 2 km の範囲内では事業対象地が限定され、ナラ林の更新による被害防止効果が見込めないこと。
 - 本県の 28 年度の被害拡大距離が最大 31km であり、伐採・更新により被害を未然に防ぐためには広範囲を対象とする必要があること。
- (2) 事業主体
 - 現行制度では、市町村が森林所有者に代わり広葉樹林を伐採し販売することとなり、駆除の側面があるとはいえ市町村による事業化が困難。
 - チップ用広葉樹を伐採する林業事業体であれば、伐採に対する補助によりナラ類を含む広葉樹林の更新促進が期待できる。

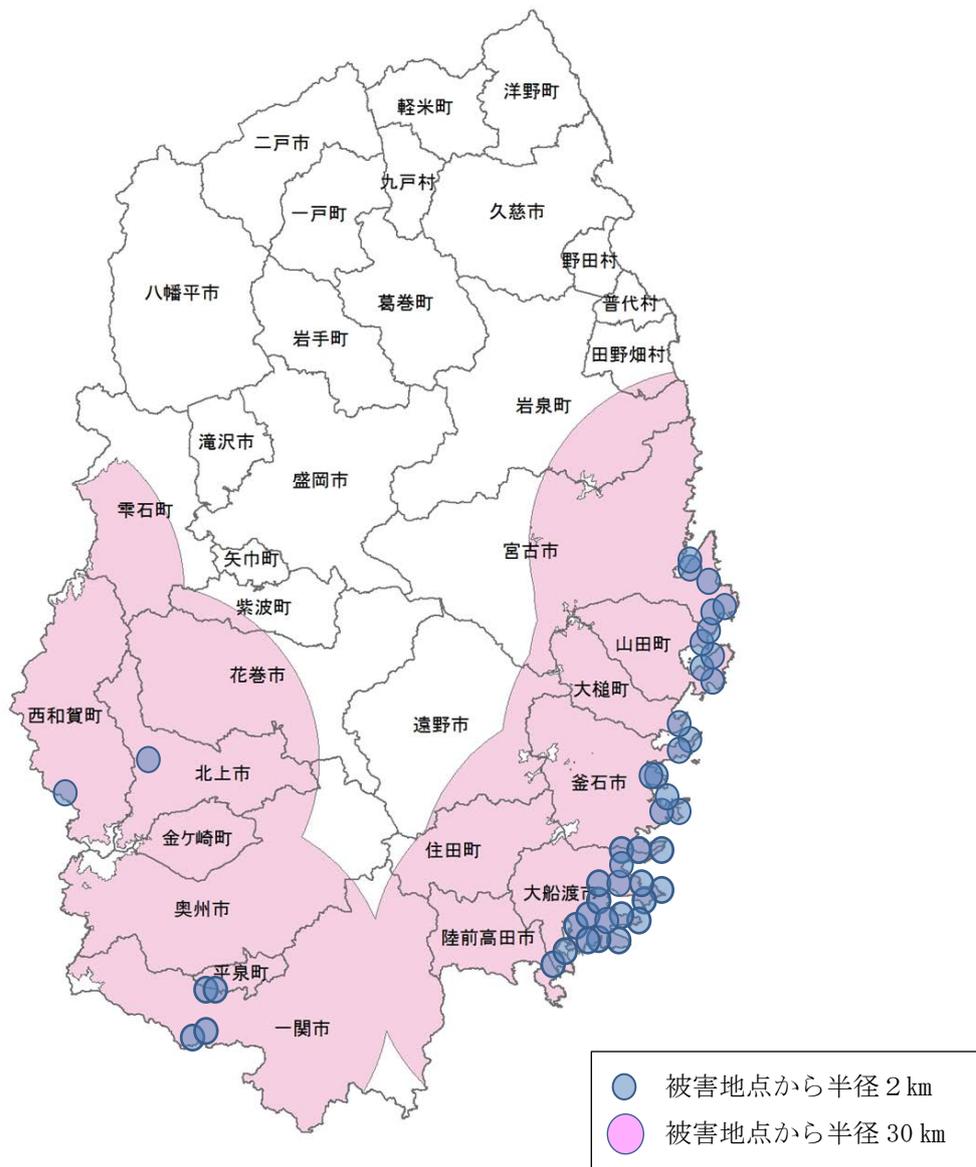
4 シカ食害への配慮

皆伐に伴う萌芽や幼樹へのシカ食害により、無立木地が生じる懸念があることから、伐採対象木を限定するよう規定を改正。

【現行】伐採に関する直径の下限はなし。

【改正】胸高直径 10 cm以下のナラ類を含む広葉樹は伐採の対象としない。

5 平成 28 年度被害に基づく半径 30km 区域



※雫石町の危険区域は、秋田県仙北市の被害地から半径 30 km 圏内の範囲を表示

※標高 1,000m以上の範囲は除外

いわて環境の森整備事業に係る地域説明会の結果について

1 開催趣旨

いわて環境の森整備事業を円滑に進めるため、事業実施主体である市町村、林業事業体及び各現地機関の県担当者に対して事業内容等について説明を行い、森林所有者への施工地確保の働きかけを依頼するもの。

2 日程及び会場

- 7 月 27 日（木）14：30～16：30 久慈地方森林組合
- 7 月 28 日（金）10：00～12：00 宮古地区合同庁舎
- 7 月 31 日（月）13：30～15：30 盛岡地区合同庁舎
- 8 月 2 日（水）10：00～12：00 遠野市森林総合センター
- 8 月 3 日（木）10：00～12：00 一関地区合同庁舎

3 内容

- (1) いわて環境の森整備事業の概要について
- (2) いわて環境の森整備事業推進上の留意事項について
- (3) いわて環境の森整備の施工地確保に向けた取組について
- (4) 参加者との意見交換

4 参集範囲

市町村、森林組合、岩手県森林整備協同組合、林業事業体、広域振興局職員等、

5 出席者数

91 名（久慈 15 名、宮古 8 名、盛岡 29 名、遠野 16 名、一関 23 名）

6 意見交換内容

- ・協定期間について
- ・労務・事務について
- ・採択基準について
- ・補助経費について
- ・共有林について
- ・誤伐・転用防止について

7 意見交換内容の詳細

区 分	意 見
(1)協定期間	<p>ア 協定期間の長さが、同意取得の妨げになる場合がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 管内の対象森林が高齢林のため、協定期間が長い。(久慈) ・ <u>高齢の所有者</u>にとって20年間は長く、同意が得られにくい。(久慈、盛岡) ・ 20年間皆伐が制限されるため、同意が得られにくい。(久慈、一関) ・ 協定期間が長いと、<u>相続による協定の継承</u>が想定されるが、後継者世代の本事業に対する理解が不足している。(盛岡) <p>イ 対象森林の<u>年齢</u>によって協定期間を変えてはどうか。(遠野)</p>
(2)労務・事務	<p>ア 以下の理由から、<u>施工地確保</u>が進まない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東日本大震災及び台風第10号被害の<u>復興事業</u>や、<u>森林整備事業</u>に人手がとられ、<u>作業員が不足</u>している。(宮古) ・ <u>県有林事業</u>等の大面積業務に人手がとられ、<u>作業員が不足</u>している。(宮古、遠野) ・ 森林組合の<u>保育作業班</u>の人数が減っている。(盛岡) ・ <u>高齢化</u>によって、作業員の人数が減っている。(一関) ・ <u>事務職員の多忙、人数不足</u>のため、<u>施工地申請</u>まで手が回らない。(遠野、一関) <p>イ 広域での<u>労務調整</u>や<u>連携</u>が必要ではないか。(遠野)</p>
(3)採択基準	<p>ア 対象森林の林齢の上下への拡大を要望する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 管内の対象森林が60年前後の<u>高齢林</u>のため、審査基準に合致しない。(久慈、宮古) ・ <u>環境保全</u>が目的であり、<u>良質材生産</u>を目的としていないのだから、若齢林でも実施可能とするべきではないか。(久慈) <p>イ 対象面積の縮小を要望する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ まとまった面積は施工済みで、<u>一箇所当たりの面積が小さく</u>なっている。(盛岡) ・ <u>小規模所有者</u>が多く、取りまとめが困難である。(盛岡、一関)
(4)補助経費	<p>ア 作業道の崩壊が多いため、<u>作業道補修費用</u>を対象経費として要望する。(宮古、盛岡)</p> <p>イ 遠方から通勤している作業員がいるため、<u>通勤補正</u>の見直しを要望する。(盛岡)</p> <p>ウ 施工地の小面積化に伴い、複数の所有者をまとめて団地として申請する必要があるため、<u>事務費等の諸経費</u>の見直しを要望する。(盛岡)</p>
(5)共有林	<p>ア 持分過半数の同意取得で事業実施が可能であれば、今まで対象外としていた共有林を申請できる<u>可能性がある</u>。(遠野、一関)</p> <p>イ <u>相続未登記を解消</u>できれば、申請可能な共有林が何箇所かある。(一関)</p>
(6)誤伐・転用防止	<p>ア 誤伐や転用を防ぐため、施工地への<u>表示杭設置</u>に着手し始めているところである。(遠野)</p> <p>イ 誤伐を防ぐため、市町村で<u>伐採届</u>を受理する際、施工地に該当するかをチェックする仕組みが必要ではないか。(遠野、一関)</p>

平成 28 年度「いわて森のゼミナール推進事業」について

1 事業目的

この事業は、児童・生徒をはじめ広く県民を対象に、森林・林業に対する理解を深めていただく機会を提供するもの。

2 事業の実施状況

3 月 28 日～4 月 14 日に企画提案募集を実施したところ、1 者の応募があり、4 月 24 日に企画提案選考委員会において、企画提案書の審査を行い選定。

5 月 23 日付けで委託契約を締結したところ。

- ・委託の相手方 「特定非営利活動法人環境パートナーシップいわて」
- ・委託金額 4,472,280 円

3 委託業務の進捗状況

(1) 森林学習会

県教育事務所より推薦された小・中学校・義務教育学校において、児童・生徒を対象とした森林・林業に関する講座や自然観察会等の実施。

①実施要望 現在 21 校（新規 5 校）

	管轄	新/継	名称		管轄	新/継	名称
1	盛岡	新規	盛岡市立土淵小	12	県北	継続	久慈市立小久慈小
2	盛岡	継続	葛巻町立小屋瀬小	13	県北	継続	久慈市立夏井小
3	盛岡	継続	岩手町立水堀小	14	県北	新規	洋野町立向田小
4	中部	継続	北上市立口内小	15	宮古	継続	宮古市立崎山小
5	中部	継続	遠野市立達曾部小	⑯	宮古	継続	山田町立大浦小
6	県南	継続	奥州市立大田代小	⑰	県南	継続	奥州市立黒石小
⑦	県南	継続	奥州市立伊手小	18	沿岸南部	新規	大船渡市立綾里小
8	県南	継続	奥州市立胆沢愛宕小	19	沿岸南部	新規	陸前高田市立横田小
9	県南	継続	一関市立奥玉小	20	盛岡	継続	盛岡市立大慈寺小
10	県南	新規	一関市立室根東小	21	盛岡	継続	盛岡市立羽場小
11	沿岸南部	継続	大船渡市立越喜来小				

うち実施済 3 校（○印）

(2) 森の実践ゼミナール（3 地域）

地域の森林環境学習の自発的な取組に対し指導・助言するとともに、地域住民自らが実践するための「森林環境学習地域プラン」を策定。

地域のキーマンを育成する指導者研修会の開催。

- ① 指導者研修会 10 月 7 日（土）実施予定

